経口補水液に関する理解度調査

宫本悦子*、梶 爱*、毎田千恵子*、興村桂子*

Questionnaire survey regarding the understanding of oral rehydration solution

Etsuko Miyamoto*, Megumi Kaji*, Chieko Maida*, Keiko Okimura*

Received November 30, 2011

Abstract

Investigation about oral rehydration solution (ORT) understanding was carried with students and staffs in Hokuriku University. It was investigated with knowledge, presence of use experience, an application, and sale place of ORT. From the results of the questionnaire survey, 60% of fifth grader knew existence of ORT, but knew only 22% in the whole student.

Seventy six percent of the student who replied it when I knew ORT understood the difference with sports drinks, but the student who replied severe dehydration when I could use it was 58%, and the understanding degree was insufficient.

Necessity of enlightenment activity to spread of reasonable usage for ORT was suggested.

*薬学部

Faculty of Pharmaceutical Sciences

はじめに

高齢化が進む中、国民の健康に対する意識は年々高くなってきており、「健康食品」に対してもその関心は極めて高い。しかし、通常、健康食品と呼ばれているものには、法律上の定義は無く、しばしば、品質のみならず適切な選択・使い方などにおいても問題点が指摘されている。わが国では、安全性や有効性を国が定める一定の基準等を満たした健康食品に対し「保健機能食品」」と呼ぶ制度を設けている。「保健機能食品」は、国の許可の有無や食品の目的、機能の違いにより、「特定保健用食品(個別許可型)」と「栄養機能食品(規格基準型)」に分類されており、前者に対しては、それを摂取することで、例えば食後の血糖値を下げる等、特定の保健の目的が期待できる旨を表示できる食品で、平成23年10月現在、969件が許可を受けている。の一方、従来より、乳児用、妊産婦・授乳婦用、病者用等、特別の用途に適する食品に対する特別用途食品制度がある。近年、国民を取り巻く環境の変化に対応し、特別用途食品(特定保健用食品を含む)の見直しが進められた。承認・許可については、健康増進法。第二十六条に定められているが、内閣総理大臣より、平成21年に設立した消費者庁に委任され、施行されている。

特別用途食品の「経口補水液」は、国が個別に科学的な評価を行うことにより「病者用食品」としての表示を認めた食品であり、軽度から中等度の脱水状態に対して使用されている。下痢、嘔吐、発熱といった症状が長期に及ぶ場合や頻発する脱水症状に対して WHO (世界保健機関)が提唱する経口補水療法に基づいた食品であり、近年、手技の簡便さから、従来の点滴による水分補給に替えて普及してきている。「病者用食品」は、医師に指示された場合に用いる旨の記載が求められること、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士の指導を得て使用することが適当であること、あくまで食事療法の素材であり、疾病の治癒ではないことなどを明記することが求められるが、定義も含めてその理解は進んでおらず、その認知度は十分とは言えない。

そこで、医療従事者を目指す薬学生及びその教育に関わる教職員に対し、経口補水液に関するアンケート調査を実施し、情報提供の在り方などの検討を行った。

方法

アンケート調査対象者: 2010 年度現在、本学に在学する薬学部学生のうち、協力の得られた 1 年次 126 名、2 年次 149 名、3 年次 192 名、4 年次 290 名、5 年次 143 名の計 900 名及び薬学部・未来創造学部教育職員・一般職員 155 名を対象に実施した。

実施方法:調査期間: 2011 年 1 月~2 月。学生及び教職員に対し、調査の目的を口頭で説明し、アンケート用紙を配布し、回答を依頼した。表 1 にその概要を示す。なお、学生配布用には学年記入欄を設けるとともに講義や実務実習に関する内容を加えた(問 2)。

調査項目:調査した項目は、「経口補水液」に関する知識、使用経験の有無、適応、入手先などとし、回答は自己記入方式で行った。また、経口補水液についての啓発用リーフレット(図1:両面印刷)を作成し、回答者に配布した。

最近では、保健機能食品などが市場に多く提供されていますが、その理解度は充分とは言えません。今回は、特別用途食品の中の病者用食品として厚生労働省から個別評価された経口補水液の認知度についてアンケート調査を実施しています。アンケートの回答にご協力お願いします。このアンケートは、卒業研究の資料として取らせて頂いています。 平成23年1月

経口補水液についてのアンケート (一般用)

 医療従事者 ・ 患者 ・ 一般

 差し支えなければ年齢もご記入下さい。 年令()歳

 ① 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ その他

経口補水液についてのアンケート (学生用)

男・女 () 学年 差し支えなければ年齢もご記入下さい。 年令 () 歳

- 問1 経口補水液(OS-1)を知っていますか?
 - ① 知っている(問2~) ② 名前だけ聞いたことがある(問2~) ③ 全く知らない(問5~)
 - 問2 問1で①、②と答えた方にお聞きします。どこで知りましたか?
 - テレビ・CM
 雑誌
 その他(
- 問2 (学生用) 問1で①、②と答えた方にお聞きします。どこで知りましたか?
 - ① テレビ・CM ② 雑誌 ③講 義 ④ 実務実習先 ⑤ その他(
- 問3 問1で①と答えた方にお聞きします。実際に使用したことはありますか?
 - ① はい(自分自身・家族・その他) ② いいえ
- 問4 問1で①と答えた方にお聞きします。
 - Q1 経口補水液は、スポーツドリンクと同じである。 (・ ×) Q2 乳幼児の脱水時には、スポーツドリンクを与えてよい。 (・ ×)
 - Q3 経口補水液は、重度の脱水症状に使用することが出来る。 (・ ×)
 - $\mathbf{Q4}$ 経口補水液は、ゆっくり少量ずつ飲むことが大事である。 (\bigcirc ・ \times)
 - Q5 経口補水液は、市街の自動販売機で購入することが出来る。 (· ×)
- 問5 経口補水液は、何に使われるものだと思われますか?思い浮かぶだけ書いてみて下さい。

ご協力ありがとうございました。

図 1-1 リーフレット (保護者用)

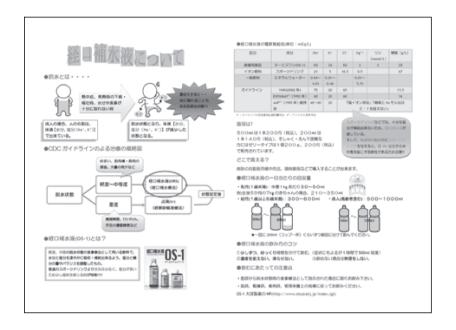
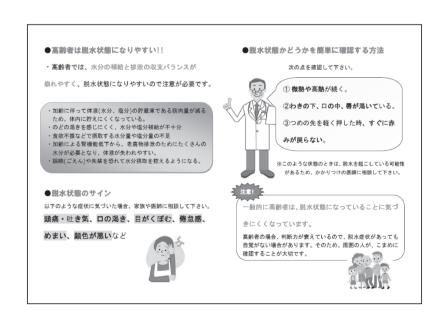


図 1-2 リーフレット (高齢者用)



結果および考察

アンケートの回収率は、学生 76.4% (1年次生 126 名中 101 名 (80.2%)、2年次生 149 名中 97 名 (65.1%)、3 年次生 192 名中 156 名 (81.3%)、4 年次生 290 名中 209 名 (72.1%)、5 年次生 143 名中 125 名 (87.4%) であり、全体では、900 名中 688 名 (76.4%) であった。薬学教職員 84 名中 62 名 (73.8%)、未来教職員 71 名中 37 名 (52.1%) であり、全体では、155 名中 99 名 (63.9%) であった。

経口補水液の認知度について:「経口補水液を知っていますか?」(問 1) に関する回答 (表 2) では、「知っている」と回答したのは、学年全体では、22%であった。 $1\sim4$ 年次生で知っていたのは、 $9\sim16\%$ 程度であったが、5 年次生では 60%であった。続いて「名前だけ聞いたことがある」と回答した割合は、1 年次 10%、2 年次 17%、3 年次 28%、4 年次 25%、5 年次生 21%であり、知っていると回答した学生数と併せると学年の進行とともに認知されてきていることが示唆された。「知っている」と回答した 5 年次生の約 70%が実務実習先で知った(表 3)と記載した。また、3 年次において「講義」と回答した割合が高かったが、選択科目「薬局薬品学」で紹介されていたためと思われる。「その他」については、「知人・親戚から聞いた」、「薬局」、「病院内自販機」、「インターネット」、「実際に飲んだ」などの回答がみられた。

表 2 経口補水液 (OS-1) を知っていますか

学年 知っている(%) 名前だけ聞いた ことがある(%) 全く知らない(%) 1 9名(8.9) 10名(9.9) 82名(81.2) 2 13名(13.4) 16名(16.5) 68名(70.1) 3 25名(16.0) 43名(27.6) 88名(56.4) 4 28名(13.4) 53名(25.4) 128名(61.2) 5 75名(60.0) 26名(20.8) 24名(19.2) 全体 150名(21.8) 148名(21.5) 390名(56.7)		双 2 作 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(001) 6745	0 6 7 73
1 9名(8.9) 10名(9.9) 82名(81.2) 2 13名(13.4) 16名(16.5) 68名(70.1) 3 25名(16.0) 43名(27.6) 88名(56.4) 4 28名(13.4) 53名(25.4) 128名(61.2) 5 75名(60.0) 26名(20.8) 24名(19.2)	学年	知っている (%)		全く知らない(%)
2 13名 (13.4) 16名 (16.5) 68名 (70.1) 3 25名 (16.0) 43名 (27.6) 88名 (56.4) 4 28名 (13.4) 53名 (25.4) 128名 (61.2) 5 75名 (60.0) 26名 (20.8) 24名 (19.2)			ことがある(%)	
3 25名 (16.0) 43名 (27.6) 88名 (56.4) 4 28名 (13.4) 53名 (25.4) 128名 (61.2) 5 75名 (60.0) 26名 (20.8) 24名 (19.2)	1	9名(8.9)	10名 (9.9)	82 名(81.2)
4 28名 (13.4) 53名 (25.4) 128名 (61.2) 5 75名 (60.0) 26名 (20.8) 24名 (19.2)	2	13名 (13.4)	16名(16.5)	68名(70.1)
5 75名 (60.0) 26名 (20.8) 24名 (19.2)	3	25名(16.0)	43名 (27.6)	88名(56.4)
	4	28名(13.4)	53名 (25.4)	128名(61.2)
全体 150名 (21.8) 148名 (21.5) 390名 (56.7)	5	75名 (60.0)	26名 (20.8)	24名(19.2)
	全体	150名 (21.8)	148名 (21.5)	390名(56.7)

表3 どこで知りましたか? (複数回答可)

				実務実習先	
学年	テレビ・CM(%)	雑誌(%)	講義(%)	(病院・薬局)	その他(%)
				(%)	
1	4名 (21.0)	2名 (10.5)	_	1名 (5.3)	12名 (63.2)
2	8名 (27.6)	6名 (20.7)	1名(3.4)	2名 (6.9)	11名 (37.9)
3	12名(16.2)	8名(10.8)	33名 (44.6)	3名(4.1)	18名 (24.3)
4	18名 (22.2)	12名 (14.6)	19名 (23.2)	1名(1.2)	32名 (39.0)
5	1名 (0.9)	1名 (0.9)	7名 (6.6)	72名 (67.9)	25名 (23.6)
全体	40名(12.9)	28名 (9.0)	60名(19.4)	79名 (25.5)	99名 (31.9)

経口補水液の理解度について:問1において「知っている」と回答した学生について、その理解度を調査した結果、「経口補水液はスポーツドリンクと同じである」(表 4) の設問に、正答(×) した割合は学生、教職員それぞれ 76%、78%であり、学年間では大きな違いは認められなかった。「乳幼児の脱水時には、

スポーツドリンクを与えてよい」に対して、正答(×)した学生は67%、教職員では66%であった。これ らの問いでは、正答率が有意に高かったが、「経口補水液は重度の脱水症状に使用することができる」では、 正答(×)した学生は33%であり、理解が不十分であることが示唆された。一方で、教職員では56%(薬: 62%、未来創造学部33%)の正答率であった(表5)。ついで、使用方法、購入場所についての設問では、 「経口補水液はゆっくり飲むことが大事である」では、正答(o)は学生77%、教職員78%、「経口補水 液は市街の自販機で購入できる」では、 正答 (\times) は学生 86%、教職員 75%であった (表 6)。また、「知 っている」(問1) と回答した学生のうち、43%使用した経験(表7)があり、その半数(51%)が自分自 身で使用していた。また、教職員でも63%が使用した経験があると回答していた。

表 4 経口補水液はスポーツドリンクと同 表 5 経口補水液は重度の脱水症状に使用 じである(正答:×)

	- /	
学年	○ (%)	× (%)
1	1名 (11.1)	8名 (88.9)
2	2名 (15.4)	11名(84.6)
3	9名 (36.0)	16名 (64.0)
4	5名 (17.9)	19名 (67.9)
5	7名 (9.3)	60名 (80.0)
学生全体	24名(16.0)	114名(76.0)
薬:教職員	2名 (7.7)	20名 (76.9)
未来:教職員	1名(16.7)	5名 (83.3)
教職員全体	3名 (9.4)	25名(78.1)

できる (正答·×)

学年	O (%)	× (%)
1	7名 (77.8)	2名 (22.2)
2	9名 (69.2)	4名 (30.8)
3	19名 (76.0)	6名 (24.0)
4	14名(50.0)	10名(35.7)
5	38名 (50.7)	28名 (37.3)
学生全体	87名(58.0)	50名(33.3)
薬:教職員	6名 (23.1)	16名 (61.5)
未来:教職員	4名(66.7)	2名 (33.3)
教職員全体	10名(31.3)	18名(56.3)

表 6 経口補水液は、市街の自動販売機 で購入することが出来る (正答・×)

で購入することが出来る(正合:^/			
○ (%)	× (%)		
_	9名(100.0)		
1名(7.7)	12名 (92.3)		
4名(16.0)	21名(84.0)		
4名(14.3)	20名(71.4)		
_	67名 (89.3)		
9名(6.0)	129名(86.0)		
1名(3.8)	20名(76.9)		
1名(16.7)	4名 (66.7)		
2名(6.3)	24名(75.0)		
	○ (%) - 1名 (7.7) 4名 (16.0) 4名 (14.3) - 9名 (6.0) 1名 (3.8) 1名 (16.7)		

表 7 実際に使ったことがありますか

学年	○ (%)	× (%)
1	6名 (66.7)	3名 (33.3)
2	8名 (61.5)	5名 (38.5)
3	12名(48.0)	12名 (48.0)
4	10名(35.7)	17名 (60.7)
5	29名(38.7)	46名 (61.3)
学生全体	65 名(43.3)	83名 (55.3)
薬:教職員	17名(65.4)	8名 (30.8)
未来:教職員	3名 (50.0)	3名 (50.0)
教職員全体	20名(62.5)	11名(34.3)

「経口補水液は何に用いられるか(自由記載)」では、「経口補水液は、何に使われるものだと思います か?思い浮かぶだけ書いてみて下さい。」という問に対して、 学生 28%、教職員 41%ともに「脱水症状」 と記載した割合が最も高かった。学生では学年が進行するほどその傾向は高かった(3年次 27.6%、 4年次 31.6%、5年次 45.6%)。その他の記載例としては、風邪のとき(下痢・嘔吐)、熱中症、熱射病、

水分補給、スポーツドリンクのようなもの、電解質・アミノ酸の補給、口乾対策などが挙げられていた。以上、「経口補水液」に関するアンケート調査の結果、5年次生では、その存在を 60%が知っていたが、学生全体では 22%が知っているに留まった。また、スポーツドリンクとの違いについては、経口捕水液を知っていると回答した学生の多く(76%)は理解していたが、適用では重度の脱水症状に使えると回答した学生が 58%にのぼるなど、理解度は不十分であった。経口補水液について、熱中症 5、感染症 6、栄養サポート(NST 活動)7、高齢者・在宅介護関連 8など、薬剤師が関わる分野が多いことから、経口補水液の正しい使用方法などの啓発活動の必要性とともに食品制度自体に対する教育の充実の必要性が示唆された。

謝辞

アンケート調査の実施にあたり、ご協力いただきました北陸大学教職員並びに薬学部学生の皆様に深謝いたします。本調査研究は、薬学総合研究(梶 愛)の一環として実施されたものであり、アンケート調査作成、リーフレット作成、調査実施にあたり、貴重な意見や提案、協力をいただいた臨床薬学教育センター・宮本研究室 池田遼太、小原朝華、春日章宏、善明慎平、田澤寛子、田中絵美悠、田中佑佳、田畑寛明、増林千尋、道下加奈の各氏に感謝します。なお、本結果は第 21 回日本医療薬学会(2011 年 10 月、神戸)において発表された。

参考資料

- 厚生労働省:健康食品のホームページ:
 http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/hokenkinou/
- 2) 消費者庁ホームページ http://www.caa.go.jp/ 独立行政法人 国立健康・栄養研究所ホームページ http://hfnet.nih.go.jp/; 個別評価型病者用食品: http://fosdu.nih.go.jp/files/contents/knowledge/detail218.html
 特別用途食品・栄養療法エビデンス情報
- 3) 平成14年8月2日法律第103号公布(最終改正平成23年8月30日改正).
 - 4) 木村一隆、経口補水療法最前線—救急外来での経口補水療法—、大塚薬報、No.649、26~28(2009)、津留 徳、濱田篤郎、経口補水療法最前線—小児における急性胃腸炎の治療—ORT の有用性—、大塚薬報、No.650、30~33(2009)、飯野靖彦、経口補水療法最前線—経口補水療法のさまざまな活用例 —、大塚薬報、No.652、40~42(2010)、服部益治、経口補水療法最前線—点滴の前に、まずオーエスワン—、大塚薬報、No.654、26~28(2010)、北川英子、経口補水療法最前線—すぐにおこなえる経口補水療法—、大塚薬報、No.661、28~30(2010)、阿真京子・佐山圭子、経口補水療法最前線—母親と医師を結ぶ架け橋—、大塚薬報、No.662、34~36(2011).
- 5) 浜野 学、経口補水療法最前線—運動時の水分補給—、大塚薬報、No.655、26~28 (2010)、 三宅康史、経口補水療法最前線—熱中症と水分・電解質補給—、大塚薬報、No.657、28~31 (2010)、 田中秀治・喜熨斗智也、経口補水療法最前線—マラソンにおける脱水時の経口補水液の効果の可能性 —、大塚薬報、No.666、32~34 (2011).

- 6) 大越裕文、経口補水療法最前線—海外渡航時の感染症対策 経口補水液の活用—、大塚薬報、No.647、28~30 (2009)、濱田篤郎、経口補水療法最前線—これからの感染症対策—、大塚薬報、No.660、26~29 (2010)。
- 7) 宮澤 靖、経口補水療法最前線—NST活動におけるORT—、大塚薬報、No.669、p32~34 (2011)
 酒井 洋、経口補水療法最前線—シスプラチン投与時の経口補水療法の応用—、大塚薬報、No.664、p26~28 (2011)
- 8) 井藤英喜、経口補水療法最前線—高齢者の水・電解質管理—、大塚薬報、No.651、28~30 (2009)、 蓮村幸兌、経口補水療法最前線—高齢者の脱水予防の実際—、大塚薬報、No.656、26~29 (2010)、 高橋義昌・呉 ルミ、経口補水療法最前線—在宅医療の現場における経口補水療法—、大塚薬報、No.663、 30~32 (2011)、鈴木元久、経口補水療法最前線—介護施設における脱水状態への対応—、大塚薬報、No.670、34~36 (2011).